

目次

東肢連会長あいさつ	1	令和8年度東京都予算に対する要望書	12
第96回 定期総会報告	2	地区会長就任あいさつ	14
令和6年度 事業及び活動報告・収支決算報告	3	駅前放置自転車クリーンキャンペーン	15
役員変更	7	事務局通信・編集後記	16
令和7年度 事業及び活動計画・収支予算	8		

東肢連会長あいさつ



一般社団法人 東京都肢体不自由児者
父母の会連合会
会長 池邊 麻由子

本日はお忙しい中、定期総会にご出席いただきありがとうございます。また日頃より連合会の活動にご理解、ご協力を賜りますことに御礼申し上げます。加盟各地区の活動でも会員の高齢化等で中心的に活動を進める人材の不足が課題となっている中、東肢連の活動にご協力くださいますことに重ねて御礼申し上げます。

会員の高齢化は、全国の父母の会や他の障害者団体でも課題となって久しいですが、会の活動に関するだけでなく、私達自身も「親なき後」について考えなければならない年齢に近づいていると感じます。昨年度の研修大会では、「障害のある子の『親亡きあと』～『親あるあいだ』の準備～」と題して講演をしていただきましたが、多くの会員が参加し質疑応答も活発に行われていて、関心の高さを実感しました。高齢化だけでなく、就労している保護者の増加や子どもの障害が重く活動に参加が難しい人もいる中で、父母の会の活動への参加が容易でないからこそ、肢体不自由児者の保護者として、知りたいと思う事を共に学び、子ども達のために力を合わせて要望を行う事が、今後はより一層意義深いものに

なっていくと思います。

残念ながら、昨年度末で2つの加盟地区が退会することになりました。東肢連の活動の意義をお伝えできなかったことは、ひとえに私の力不足で、申し訳なく存じます。退会の理由として、加盟地区の固有の事情や活動の扱い手不足の問題だけでなく、分担金の負担の問題もあったと伺っています。活動資金の乏しい地区でも東肢連に加入することで各地区的活動も応援できるよう、今年度から東肢連さわやかキャンプ助成金を増額し、全国大会に参加する地区への助成も行うこととしました。また、以前から加盟地区以外の地域にお住まいの方から東肢連に参加したいというご要望がありましたら、細則を変更し、地区父母の会が解散した地区、退会した地区からも個人の賛助会員として研修大会や新年会等に参加していただけることとしました。東肢連の仲間が加盟地区以外にも拡がっていき、連合会として大きく成長できる契機としたいと思っております。

昨今の深刻な介護人材の不足により、父母の会の要望活動から実現され推進されてきた制度や障害福祉サービスが思うように利用できないケースが散見されます。子ども達のために、今こそ力を合わせて、行動することが必要です。説得力のある要望を行うため、アンケート等を活用し会員の皆様のご意見を集約し、共に考え方行動する東肢連となることができればと存じます。

今年度も引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

第96回 定期総会報告

第96回定期総会が、令和7年5月20日（火）11時より（株）東京在宅サービス会議室において、出席地区19地区（内委任状2地区）により開催されました。

上野 賢事務局長の司会進行により開会、池邊 麻由子会長の挨拶に続き、住谷 道子氏を議長に選出、議事録署名人に菊池 昌子氏、遠藤 美砂子氏を選出した後、議案審議に入りました。

第1号議案の令和6年度事業及び活動報告が、河井 文相談役より説明され、次に第2号議案の令和6年度決算報告が上野 賢事務局長より説明されました。

続いて、第3号議案の会計及び業務監査報告について、濱川 浩子監事により監査の結果適正に処理されている旨の報告がありました。また、監査を終えて今後に期待することとして三井 美和子監事より以下のお話がありました。

「昨年度は池邊会長をはじめとして、荒木副会長、常務理事の方々、並びに各地区理事の皆様が中心となり、助け合うことで滞りなく各事業を遂行することができました。

各地区におかれましては、会員の高齢化に伴い中心的に活動を進める人材の不足が課題となっていますが、その中においても地区父母の会活動のみならず東肢連の活動に尽力くださった各地区理事の皆様には感謝と共に敬意を表します。



今後も加盟各地区にとって、この連合会の役割がより意義あるものとなるよう、連携を取りながら協力し合って頂きたいと思います。

加盟地区の減少という残念な動向もみられましたが、内規の改正等により多くの賛同者が活動に関わるよう工夫しました。今後の活動がより発展していくように皆様の創意工夫に期待します。

また、東肢連としての運営資金（財源）の確保は、今年度も自助努力による益金の増加に知恵を絞り、安定運営を目指して工夫してください。

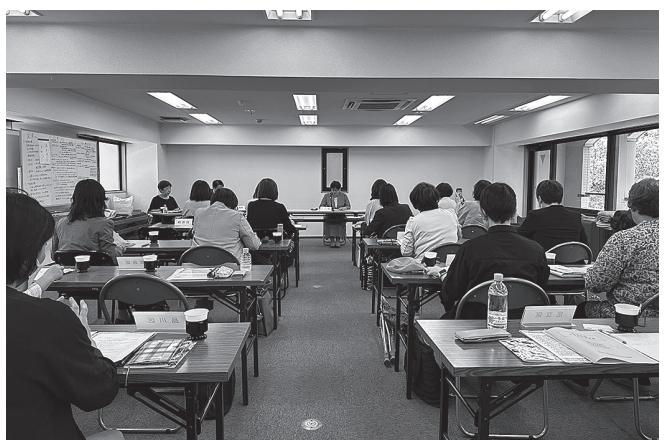
会長をはじめ理事の皆様には、お忙しく大変なことと推察いたしますが、東京都肢体不自由児者父母の会連合会へのご尽力をよろしくお願い申し上げます。」

続いて3つの議案の採択に移り、異議なく承認されました。

次に第4号議案の役員変更について、池邊 麻由子会長より発表され異議なく承認されました。引き続きこの場で臨時理事会を開催、業務執行役員の改選を審議し異議なく承認され、総会に報告されました。

続いて、第5号議案の令和7年度事業及び活動計画案が小栗 敦子新常務理事より、第6号議案の令和7年度収支予算案が上野 賢事務局長より説明され、これら2議案も採択の結果承認され、閉会となりました。

（広報部 岸井 泰子）



令和6年度 事業及び活動報告

1. 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者に対する社会的啓発運動に関すること。(定款第4条第1号事業)

(1) 会報「東肢連」を発行した。

発行時期：第93号（7月）、第94号（11月）、
第95号（3月）

配 布 先：会員全員、関係機関、関係団体（特別支援学校長・同PTA等）

(2) 講演会（指導者育成セミナーを講演会とした。）

日 程：令和6年11月8日（金）・9日（土）

会 場：全国心身障害児福祉財団ビル

参加人数 12名

(3) 研修大会（学習会）を開催した。

日 程：令和6年10月22日（火）

会 場：すみだ産業会館Dホール

参加人数 100名

(4) 第57回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会（奈良大会）に参加した。

日 程：令和6年9月14日（土）・15日（日）

会 場：なら100年会館

参加人数 28名

(5) 第61回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会茨城大会に参加した。

日 程：令和6年6月29日（土）

会 場：ホテルレイクビュー水戸

参加人数 26名

(6) 令和6年度関東甲信越ブロック地域指導者育成セミナーに参加した。

日 程：令和6年11月8日（金）・9日（土）

会 場：全国心身障害児福祉財団ビル

テーマ：障害児者と家族、支援者のための研修事業

(7) 東京都共同募金会の「赤い羽根共同募金」に協力した。

実施時期：令和6年10月1日より12月31日まで

(8) 全国肢体不自由児者父母の会連合会発行の「わ」と「いづみ」その他福祉に関する図書を各地区役員に配布した。

2. 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉について関係行政庁の行う諸施策の協力に関すること。(定款第4条第2号事業)

(1) 東京都障害者団体連絡協議会に座長として出席し、協力した。（東京都福祉局）

(2) 駅前放置自転車クリーンキャンペーンに協力した。（東京都青少年・治安対策本部）

(3) 東京都立特別支援学校総合文化祭に後援団体として協力した。（主催 東京都教育委員会、東京都特別支援学校文化連盟）

(4) 東京都障害者総合スポーツセンター運営委員として委員会に出席し、協力した。

(5) 東京都多摩障害者スポーツセンター運営委員として委員会に出席し、協力した。

(6) 東京都障害者福祉会館運営懇談会委員及び相談員として協力した。

(7) その他行政庁の行う諸施策については積極的に協力した。

3. 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の家庭療育に関すること。(定款第4条第3号事業)

次の14地区において、地域の特性や障害の程度を考慮し、家庭における療育生活の充実を図るため、さわやかキャンプ・レクリエーションを実施した。

地区名	実施日	実施場所
足立区	9月20日	竹の塚障がい福祉館 全フロア
板橋区	10月13日	東武動物公園
大田区	11月26日	障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ

地区名	実施日	実施場所
葛飾区	12月14日	テクノプラザかつしか
北区	11月30日	北区障害者福祉センター
渋谷区	6月26日	横浜ベイエリア
新宿区	12月1日	区立新宿養護学校
墨田区	6月22日 ～23日	山梨県下部温泉
世田谷区	7月27日	世田谷区保健医療福祉総合 プラザ 研修室A
台東区	10月25日	松ヶ谷福祉会館
目黒区	8月4日	目黒区心身障害者センター あいアイ館
小平市	12月8日	小平特別支援学校
府中市	6月28日 ～12月10日	市民活動センター プラッツ 会議室
三鷹市	10月27日	千葉県富津市 木更津市

4. 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉に対する調査研究に関すること。(定款第4条第4号事業)

(1) ブロック情報交換会を6ブロックで開催した。

5. 管理・運営事業

- (1) 行政施策に関する提案・要望書を東京都へ提出した。
 「肢体不自由児者の福祉施策に対する要望書」を東京都知事宛に提出した。
 令和6年7月5日に福祉局へ内容を説明し要望した。また12月4日に東京都知事に感染症対策・住まいの場の確保、療育センターの整備、福祉人材の確保などについて意見交換会を行った。
 また8月28日に都民ファーストの会、共産党、9月2日に立憲民主党、自由民主党、9月3日に公明党の都議会各会派に同様の要望書を提出し説明要望した。
- (2) 令和6年度関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会会長・事務局長合同会議に出席した。

日 程：令和6年11月16日（土）

会 場：横浜ランドマークタワー25階

日 程：令和7年3月15日（土）

会 場：Zoom会議

(3) 新年会を開催した。

日 程：令和7年1月18日（土）

会 場：上野精養軒

(4) 令和6年度全国肢体不自由児者父母の会連合会総会に出席した。

日 程：令和6年5月25日（土）

会 場：東京芸術劇場5階シンフォニースペース

(5) 第95回定期総会を開催した。

日 程：令和6年5月16日（木）

会 場：株式会社東京在宅サービス会議室

議 題：令和5年度事業・活動報告及び収支決算報告

令和6年度事業・活動計画及び収支予算案

(6) 理事会、常務理事会を必要に応じて開催した。

理 事 会：4月13日、7月13日、10月12日、
2月8日

常務理事会：6月8日、8月27日、9月7日、
11月28日、3月8日

(7) 地区連絡会を原則として毎月開催した。

地区連絡会：4月13日、5月11日、6月8日、
7月13日、9月7日、10月12日、
11月1日、12月14日、2月8日、
3月8日

(8) 総務部会、福祉部会、広報部会を随時開催した。

総務部会：7月11日、11月1日

福祉部会：4月2日、2月8日

広報部会：6月17日、7月2日、10月16日、
10月17日、11月1日、2月12日、
2月17日、2月28日、3月5日

令和6年度 収支決算報告

令和6年度 収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

<収入の部>

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 異 (A-B)	備 考
会費収入	(1,131,000)	(1,131,000)	(0)	
正会員会費収入	955,000	955,000	0	21 地区
賛助会員会費収入	176,000	176,000	0	東京在宅サービス他
事業収入	(1,000,000)	(1,008,000)	(▲ 8,000)	
参加事業収入	1,000,000	1,008,000	▲ 8,000	新年会他
補助金収入	(17,150,000)	(17,839,545)	(▲ 689,545)	
公共補助金収入	300,000	300,000	0	NHK歳末助合い
民間補助金収入	16,800,000	17,539,545	▲ 739,545	
民間助成金収入	50,000	0	50,000	さわやかキャンプ
寄付金収入	(22,000)	(44,000)	(▲ 22,000)	
寄 付 金 収 入	1,000	22,000	▲ 21,000	
募 金 収 入	21,000	22,000	▲ 1,000	赤い羽根募金
雑収入	(201,000)	(190,993)	(10,007)	
受 取 利 息	1,000	2,453	▲ 1,453	
雑 収 入	200,000	188,540	11,460	島手そうめん
繰入金収入	0	0	0	
繰 入 金 収 入	0	0	0	
当期収入合計 (a)	19,504,000	20,213,538	▲ 709,538	
前期繰越収支差額	4,877,000	4,877,528	▲ 528	
収入合計 (b)	24,381,000	25,091,066	▲ 710,066	

<支出の部>

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 異 (A-B)	備 考
事業費	(11,500,000)	(10,641,775)	(858,225)	
社会啓発事業費	6,000,000	5,679,849	320,151	会報、各大会他
家庭療育事業費	2,500,000	2,246,000	254,000	さわやかキャンプ他
調査研究事業費	1,300,000	1,039,224	260,776	福祉部活動費
通信事業費	1,700,000	1,676,702	23,298	ホームページ運営費他
管理費	(8,665,000)	(8,609,112)	(55,888)	
法定福利費	1,300,000	1,251,903	48,097	
福利厚生費	25,000	23,817	1,183	
会議費	20,000	0	20,000	
旅費・交通費	20,000	14,976	5,024	職員交通費他
通信・運搬費	350,000	200,728	149,272	電話・メール他
賃借料	1,608,000	1,855,900	▲ 247,900	事務所賃借料他
消耗品費	120,000	83,917	36,083	事務用品等
会場費	30,000	0	30,000	
負担金支出	390,000	390,000	0	全肢連会費他
委託費	1,260,000	1,260,000	0	
公租・公課	70,000	70,000	0	
寄付金支出	32,000	33,000	▲ 1,000	共同募金会
人件費	3,100,000	3,190,740	▲ 90,740	税理士等報酬含む
水道光熱費	180,000	180,000	0	電気代他
慶弔金	100,000	6,500	93,500	
雜費	60,000	47,631	12,369	振込手数料他
事業費・管理費 合計	20,165,000	19,250,887	914,113	
繰入金支出	240,000	240,000	0	
繰入金支出	240,000	240,000	0	
予備費	3,976,000	0	3,976,000	
予備費	3,976,000	0	3,976,000	
当期支出合計 (c)	24,381,000	19,490,887	4,890,113	
当期支出差額 (a) - (c)	▲ 4,877,000	722,651	▲ 5,599,651	
次期繰越取支差額 (b) - (c)	0	5,600,179	▲ 5,600,179	

役員変更

(順不同)

役員	氏名	地区名	備考
理事	池邊 麻由子	新宿区肢体不自由児者父母の会	任期中
〃	荒木 千恵美	大田区肢体不自由児者父母の会	〃
〃	中村 恵子	北区肢体不自由児者父母の会	〃
〃	岸井 泰子	目黒区肢体不自由児者家族会ニッチの会	〃
〃	遠藤 美砂子	渋谷区肢体不自由児者父母の会	〃
〃	秋本 裕美	江東区肢体不自由児者父母の会	〃
〃	小栗 敦子	小平肢体不自由児者父母の会	〃
〃	山本 まゆみ	中野区肢体不自由児者父母の会	〃
〃	菊池 昌子	墨田区肢体不自由児者父母の会	〃
〃	坂 ますみ	世田谷区肢体不自由児者父母の会	〃
〃	住谷 道子	葛飾区肢体不自由児者父母の会	〃
〃	高橋 史	府中市肢体不自由児者父母の会	〃
	橋本 朋子	大田区肢体不自由児者父母の会	新任
監事	濱川 浩子	東肢連元常務理事	任期中
〃	三井 美和子	東肢連元副会長	〃

代表理事 池邊 麻由子

業務執行理事（副会長） 荒木 千恵美

業務執行理事（常務理事 総務） 小栗 敦子

業務執行理事（常務理事 福祉） 中村 恵子

業務執行理事（常務理事 広報） 岸井 泰子



令和7年度 事業及び活動計画

1. 事業計画

- (1) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者に対する社会的啓発運動に関すること。
- (2) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉について関係行政の行う諸施策の協力に関すること。
- (3) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の家庭療育に関すること。
- (4) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉に関する調査研究に関すること。
- (5) 会員相互の共通理解を深める研修・研鑽に努めること。
- (6) その他本会の目的達成に必要なこと。

2. 活動計画

- (1) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者に対する社会的啓発活動に関すること。
 - ①会報「東肢連」を下記のように発行し、会員及び地域の社会的啓発活動に寄与する。
会報「東肢連」
発行予定期：7月（96号）、11月（97号）、
3月（98号）
- 配布先：会員全員、関係機関、関係団体（特別支援学校長・同PTA等）

②講演会を開催する。

日 程：令和7年11月（予定）

会 場：株式会社東京在宅サービス

テマ：生命保険信託について（仮）

講 師：プルデンシャル生命保険株式会社
ライフプランナー 廣井 雅英氏

③東京都共同募金会の「赤い羽根共同募金」に協力する。

実施時期：令和7年10月1日

④全肢連発行の「わ」及び「いずみ」その他福祉に関する書籍を配布する。

(2) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉について関係行政の行う諸施策の協力に関すること。

①東京都障害者団体連絡協議会に協力する。
(東京都福祉保健局)

②駅前放置自転車クリーンキャンペーンに協力する。(東京都生活文化局青少年・治安対策本部)

③東京都特別支援学校総合文化祭に後援団体として協力する。(主催：東京都教育委員会、東京都特別支援学校文化連盟)

④「障害者週間」記念の集い・第44回ふれあいフェスティバル式典・記念の集いに参加協力する。

⑤東京都障害者総合スポーツセンター運営委員として委員会に出席し協力する。

⑥東京都多摩障害者スポーツセンター運営委員として委員会に出席し協力する。

⑦その他行政の行う諸施策について積極的に協力する。

(3) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の家庭療育に関すること。

加盟19地区において、地域の特性や障害の程度を考慮し、家庭における療育生活の充実を図り、さわやかキャンプ・レクリエーションを実施する。

実施地区：加盟19地区

(4) 肢体不自由児者並びに重症心身障害児者の福祉に対する調査研究に関すること。

福祉部が主催する学習会を年1回～2回程度開催する。

(5) 会員相互の共通理解を深める研修・研鑽に努めること。

①研修大会を開催する。

日 程：令和7年10月29日（水）

会 場：府中市市民活動センター プラット
バルトホール

テーマ：東京都における入所支援施設・療養
介護の現状と今後

講 師：東京都福祉局

②第58回全国肢体不自由児者父母の会連合会
全国大会（北海道大会）に参加する。

日 程：令和7年9月27日（土）・28日（日）

会 場：札幌市 かでる2.7

③第62回関東甲信越肢体不自由児者父母の会
連合会神奈川大会に参加する。

日 程：令和7年8月2日（土）

会 場：みなとみらいランドマークタワー

④令和7年度関東甲信越ブロック地域指導者育成セミナーに参加する。

日 程：令和7年

会 場：未定

⑤全国及び東京都レベルの研修会

東京都及び全社協等が行う各種研修会・行政説明会に参加する。

(6) その他本会の目的達成に必要なこと。

①第96回定期総会を開催する。

日 程：令和7年5月20日（火）

会 場：株式会社東京在宅サービス 会議室

②理事会を原則として年4回（4月、7月、10月、2月）開催する。

また、常務理事会を必要に応じ開催する。

③地区連絡会を原則として毎月開催する。

④各部会（総務、福祉、広報）を必要に応じて開催する。

⑤ブロック情報交換会を各ブロック毎に年1回開催する。

⑥行政施策に関する提案・要望書を東京都及び東京都議会へ提出する。（7～9月）

⑦令和7年度関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会連絡協議会会長・事務局長会議に出席する。（未定）

⑧全国肢体不自由児者父母の会連合会会长事務局長会議に出席する。（令和7年5月26日（月））

⑨地域・会員相互の情報交換と親睦を図るための交流事業を実施する。

令和7年度 収支予算

令和7年4月1日～令和8年3月31日

<収入の部>

(単位：千円)

科 目	令和6年度予算額	令和7年度予算額	増 減 (▲)	備 考
会費収入	(1,131)	(1,059)	(▲72)	
正会員会費収入	955	860	▲95	19地区
賛助会員会費収入	176	199	23	東京在宅サービス他
事業収入	(1,000)	(1,000)	(0)	
事業参加収入	1,000	1,000	0	
補助金等収入	(17,150)	(17,450)	(300)	
公共補助金収入	300	300	0	赤い羽根共同募金
民間補助金収入	16,800	17,100	300	CCBJI他
民間助成金収入	50	50	0	さわやかキャンプ
寄付金収入	(22)	(20)	(▲2)	
寄付金収入	1	1	0	つながる募金
募金収入	21	19	▲2	赤い羽根募金
雑収入	(201)	(201)	(0)	
受取利息	1	1	0	
雑収入	200	200	0	島手そうめん
繰入金収入	0	0	0	
繰入金収入	0	0	0	
当期収入合計 (A)	19,504	19,730	226	
前期繰越収支差額	4,533	5,600	1,067	
収入合計 (B)	24,037	25,330	1,293	

<支出の部>

(単位：千円)

科 目	令和6年度予算額	令和7年度予算額	増 減 (▲)	備 考
事 業 費	(11,500)	(11,400)	(▲100)	
社会啓発事業費	6,000	6,000	0	会報・各大会他
家庭療育事業費	2,500	2,400	▲100	さわやかキャンプ他
調査研究事業費	1,300	1,300	0	福祉部活動費
通 信 事 業 費	1,700	1,700	0	ホームページ運営費
管 理 費	(8,648)	(8,895)	(247)	
法 定 福 利 費	1,300	1,300	0	
福 利 厚 生 費	25	25	0	
会 議 費	20	10	▲10	理事会他
旅 費 交 通 費	20	20	0	職員交通費他
通 信 運 搬 費	350	350	0	電話・メール他
賃 借 料	1,591	1,850	259	事務所借料他
消 耗 品 費	120	120	0	事務用品等
会 場 費	30	30	0	
負 担 金	390	390	0	全肢連会費他
委 託 費	1,260	1,260	0	
公 租 公 課	70	70	0	都民税
寄 付 金 支 出	32	30	▲2	共同募金会他
人 件 費	3,100	3,100	0	税理士等報酬含む
光 熱 ・ 水 費	180	180	0	電気代他
慶弔 金	100	100	0	
雜 費	60	60	0	振込手数料他
事 業 費 ・ 管 理 費 合 計	20,148	20,295	147	
繰 越 金 支 出	240	240	0	
繰 越 金	240	240	0	
予 備 費	(3,649)	(4,795)	(1,146)	
予 備 費	3,649	4,795	1,146	
当期支出合計 (C)	24,037	25,330	1,293	
当期支出差額 (A) - (C)	▲4,533	▲5,600	1,067	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0	0	

令和8年度東京都予算に対する要望書

総論

東京都におかれましては、日頃より肢体不自由児者および当連合会に対しまして格別なご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

障害者の地域移行が推進されている今、障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて様々な施策を推進していただき、ありがとうございます。

都では令和6年度から8年度を計画期間とする「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」において地域居住の場・日中活動の場・在宅サービスにおける重度障害者の利用者の数値目標を掲げて充実を図っていただき、改めて感謝申し上げます。しかし残念なことにその成果をなかなか感じることができません。

特にグループホーム、入所施設、短期入所施設については不足を嘆き増設を求める声が多く寄せられております。土地や建設費の高騰に加え、施設設備

に高額の経費が掛かる上、介護人材の不足などを理由に受託する事業者が見つからないのが現状です。これらは各地域での対応には限界があり、ぜひ東京都によるご支援ご援助を賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

更に、都内の重度障害者にとって大きな拠り所となっている都立療育センターの充実および新設は私たちの大きな願いです。ご検討いただけましたら幸甚に存じます。

全ての障害福祉サービスにおいて、人材の不足は障害児者の生活に大きな影を落としております。人材の確保・育成と共に、更なる処遇改善に力を入れ定着を図っていただきたいと思っております。

障害がある人もない人も、すべての人が安心して暮らせる共生社会の実現に向け、なお一層のご支援を賜りますようお願ひ申し上げます。

《要望事項》

1. 重度・高齢化が進む中、様々な状態の重度身体障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるグループホームの開設促進

- ・医療的ケアのある重度身体障害者が入居できる医療体制の整ったグループホーム
- ・通所が困難な重度身体障害者が入居できる日中支援型グループホーム
- ・行動特性上特別な支援を要する重度障害者が入居できる手厚い支援体制の整ったグループホーム

など、様々な状態の重度身体障害者が利用できるグループホームの増設のために一層の支援をしてください。

都では「医療連携型グループホーム事業」を行っていますが、障害者施策推進区市町村包括

補助のため活用が進んでおりません。また「障害者グループホーム体制強化支援事業」については補助金の交付時期が翌年度の5月末のため事業所は資金繰りに苦労しています。この2つの制度については実態に見合った改定を行い、有効に活用されるようにしてください。

また高騰している土地・建物取得費、賃借料、そして、重度対応ならではの必要経費について、東京都として更なる上乗せをしてください。

2. 重症心身障害児者が入所できる施設の増設

重症心身障害児者にとって日常生活における体調管理は極めて重要なことであり、医療的ケアの内容によっては看護師では対応が難しい場合もあります。

障害者の重度・高齢化や医療の高度化により、常時医療的ケアが必要な障害者は増えており、現在の都内にある重症心身障児者が入所できる施設は全く足りておりません。

どんなに重い障害があっても地域で安心して生活していくために、入所施設の増設とともに都立療育センター内の入所施設の増床や医療機関と連携した入所施設の整備をしてください。

3. 短期入所施設の拡充、単独型の事業所の開設

主たる介護者の長期入院が必要となった時安心して治療に専念できるよう、中長期利用が可能な短期入所施設を各地区に設置してください。短期入所期間中も日常の通所を望む人もおります。そのためには各地域での短期入所が必須です。

重度身体障害児者・医療的ケア児者・動ける医療的ケア児者・てんかん発作で転倒の危険がある人など、どのような障害がある人でも安心して短期入所サービスが利用できるよう、体制を整備してください。

短期入所施設の整備が一層促進されるよう、短期入所単独型の事業所の開設を支援してください。

4. 福祉人材の確保

障害者グループホームや短期入所、緊急一時保護など、障害福祉サービスを提供する事業者が、その事業を安定して継続させるために人材確保に要した費用の一部を助成してください。

居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、訪問看護ステーション等のみならず都立療育センターにおいてまであらゆる福祉人材が不足しており、障害児者の日々の生活を脅かす事態となっております。

福祉人材確保・定着のために、待遇改善、研修の拡充、スキル・キャリアアップの支援体制を整える等、都独自の支援の仕組みを作ってください。

5. 都立療育センターについて

①東京都の東部地区と西南地区に都立療育センターを新設し、医療的ケアの有無にかかわらず重度身体障害児者が利用できる通所施設及び短期入所施設、緊急一時保護機能を整備してください。また、都立療育センターの建て替え・大規模改修時には、計画段階で周知していただき利用者の要望ヒアリングを行い、入所施設・短期入所施設・緊急一時保護機能等のない療育センターについてはその整備をしてください。

②府中療育センターの短期入所では、予約が大変取りにくく利用が制限されている状況となっております。東部療育センターでは人材不足により短期入所事業の縮小があるようです。都立療育センターの短期入所が利用できないと、地域での生活を維持することが大変困難になる家庭が多くあります。各療育センターの受入状況の実態を把握し、受入制限のないように対応策を講じ改善してください。

③眼科・耳鼻科・婦人科などでは、病気病変が分かりづらく、加齢とともに検診の必要性も高まります。これらの科では肢体不自由児者の一般の病院等での診察が難しく対応が遅れがちです。療育センターの外来診療のある所では、そこに日頃通院していないても受診しやすい仕組みを作ってください。外来診療のない所には特別外来として設置してください。

④成人の障害者が地域で安心して医療が受けられるように、また緊急時にも安心して入院できるように、各都立療育センターに「成人医療移行外来」を設置してください。地域の医療機関や訪問診療クリニックと連携し、医療情報提供等により丁寧な地域医療への移行を進めてください。

6. 移動支援事業の地域間格差について

①移動支援事業は地域生活支援事業の区市町村事業のうち必須事業となっており在宅生活を支える大変重要な事業です。しかし、自治体ごとにその支援内容・支給量が異なり自治体の財政状況の違いや対応できる事業所やヘルパーの不足などで地域間格差が生じ、希望する時間の利用ができず困っている利用者がおります。移動支援については、東京都として

地域間格差がなく利用できるような支援を行つてください。

②特に医療的ケアがある人の移動支援については、医療的ケアにも対応できる専門性を持つたヘルパーが足りず、自治体のみでは対応しきれない状況で、利用が困難です。医療的ケアのある人が移動支援を利用しやすくなるよう、東京都として各自治体に対して支援策を講じてください。

一般社団法人 東京都肢体不自由児者父母の会連合会

足立区肢体不自由児者父母の会
葛飾区肢体不自由児者父母の会
北区肢体不自由児者父母の会
品川区肢体不自由児者父母の会
新宿区肢体不自由児者父母の会
墨田区肢体不自由児者父母の会
台東区身障児者を守る父母の会
中野区肢体不自由児者父母の会
目黒区肢体不自由児者家族会ニッチの会
三鷹市心身障害者(児)親の会

大田区肢体不自由児者父母の会
江東区肢体不自由児者父母の会カリヨン
小平肢体不自由児者父母の会
渋谷区肢体不自由児者父母の会
杉並区肢体不自由児者父母の会
世田谷区肢体不自由児(者)父母の会
中央区肢体不自由児者父母の会
練馬区肢体不自由児者と父母の会
府中市肢体不自由児者父母の会

地区会長就任あいさつ

品川区肢体不自由児者父母の会 共同代表主幹 田辺 佐知子

このたび、菊地絵里子前共同代表主幹より引継ぎ、主幹という重責を担うことになりました田辺佐知子と申します。

品川区肢体不自由児者父母の会は、昭和33年(1958年)に発足し、諸先輩方のご尽力、それを支えてくださった皆さま、福祉に携わる方々のご支援により現在に至っています。また14年の長きに亘りご尽力くださった菊地前共同代表主幹が、共同代表制を採用し、現在は共同代表それぞれ協力しあい会の運営に携わるようになっています。

私には重度重複の障害がある成人した娘がおりま

すが、娘が幼少期・学生だった時に比較し、福祉サービスも充実してきたと感じています。しかし会員の障害の多様化や年齢による必要なサービスの変化等、これからも会の重要性は変わりません。

子ども、親にとって会が心の支えになり、またイベント等を通じ楽しい経験も出来るように会の活動を続け、私もこの会を取り纏め次の代に繋げるよう、皆さんにご協力いただきながら務めてまいりたいと思います。

皆さん、よろしくお願ひいたします。

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーンにご協力を

今年も昨年に続き「駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱」が下記（一部省略）のとおり決まり、実施されることになりました。今回も東肢連として協賛することになりましたのでご協力お願いいたします。

記

1 目的

放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねるなど社会問題となっている。これまで、区市町村や関係機関等の地道な努力により放置自転車の状況は改善しているものの、都内では依然として約1.6万台の自転車等（うち、自転車は約1.5万台超）が駅周辺に放置されている。

このため、東京都では「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車通勤する従業者の駐輪場所の確保・確認や顧客に対する駐輪場利用の啓発等を事業者の責務と規定するなど、社会全体による放置自転車対策を推進しているところである。

さらに、東京都自転車安全利用推進計画において、令和3年度から令和7年度までの5か年で駅前放置自転車の台数を1.5万台以下にすることを目標に掲げている。

こうした中、放置自転車問題を広く都民に訴えるため、関係機関等が相互に協力して、駅前放置自転車クリーンキャンペーン（以下「キャンペーン」という。）を実施する。

2 内容

- (1) 別紙I（省略）のとおりとする。
- (2) 活動の重点は、「広報活動、駅前放置自転車の撤去等」とする。
- (3) 統一標語は「自転車の代わりに置こう 思いやり」とする。

3 時期

令和7年10月22日から同月31日までの10日間とする。

またキャンペーン事前周知活動も実施する。

4 キャンペーンの実施・参加機関等

(1) 実施・参加機関等

主 催 東京都・区市町村

構成団体 国土交通省（東京・相武国道事務所）、警視庁、東京消防庁、東日本旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）、（一社）東京バス協会、（一社）東京ハイヤー・タクシー協会、東京商工会議所、東京都商店街振興組合連合会、関東百貨店協会、（一財）日本自転車普及協会、（一財）東京都交通安全協会、東京都公立高等学校長協会、東京都障害者団体連絡協議会（（一社）東京都肢体不自由児者父母の会連合会、東京都盲人福祉協会）、他14団体

協力団体 （社）東京都個人タクシー協会、日本チェーンストア協会、ほか3団体

(2) 各実施・参加機関等の役割は別紙2（省略）のとおりとする。

5 実施計画の策定（省略）

6 首都圏駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施

首都圏駅前放置自転車対策協議会加盟の隣接3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）及び5政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）は密接に連携し、クリーンキャンペーンを統一実施する。

事務局通信

《 東京都肢体不自由児者父母の会連合会 賛助会員募集のご案内 》

東京都肢体不自由児者父母の会連合会では、賛助会員の募集をしています。

賛助会員会費 個人会員一口 3,000円
団体会員一口 10,000円

賛助会員の皆様には、年3回発行の会報「東肢連」の発送や各種イベントの案内をお送りさせていただきます。

尚、加盟地区以外の地区（都内）にお住いで肢体不自由児者をお持ちの保護者の方につきましては、個人賛助会員として東肢連主催の研修大会や講演会などにもご参加いただけます。

『令和7年度 賛助会員・支援企業（敬称略）』（7月1日現在）

- ・(株)東京在宅サービス ・島手そうめん販売(株) ・(株)八洋 ・稻美工芸印刷(有) ・(株)NEO
- ・ぜんち共済(株) ・インプルーブ(株) ・(株)伊藤園 ・パラモナーク ・真韻(株)
- ・プルデンシャル生命保険(株) 千代田第七支社ライフプランナー 廣井雅英
- ・プルデンシャル生命保険(株) 千代田第七支社ライフプランナー 松岡 量
- ・鈴木弘美 ・西谷征剛 ・鹿沼由理恵 ・高橋智英子 ・藤井亜紀子 ・石飛智恵
- ・塩尻輝雄 ・助清満昭

ご支援いただき感謝申し上げます。



編集後記

東肢連はじめ、多くの地区的父母の会は昭和半ば過ぎに結成され、昭和・平成そして令和と3つの時代をまたぎ長きに亘る活動を続けております。しかしながらその活動も、初めの「会長あいさつ」にもありますように、時代の変化、環境の変化に伴い、個々に様々な課題をもつようになりました。

地域の活動になかなか参加できない方、会自体が東肢連の活動を続けられなくなったところ…。皆様の父母の会の活動が今後も意義ある活動として継続できるよう、東肢連は色々と考えています。会報「東肢連」は賛助会員の方にもお送りします。また、ホームページから閲覧することも可能です。たくさんの方に読んでいただき、この会報から皆様の活動に繋がるヒントを見つけていただけることを期待して、広報部一同、今年度も引き続き頑張ってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

(広報部一同)